



令和元年 11 月 25 日

福岡市政担当記者各位

環境局産業廃棄物指導課

不法投棄防止街頭啓発キャンペーンを行います

プラスチックごみによる海洋汚染が世界的な問題となっています。福岡市でも、海洋ごみの多くは街の中から発生した生活ごみが、川などを通じて海へ流れ出ているため、その対策として不法投棄の防止が重要です。



福岡市では、年末の大掃除などでご家庭や事業所からのごみが増える **12 月**を「**福岡市不法投棄防止強化月間**」と定め、期間中は不法投棄の防止に向けた監視活動や広報啓発活動などをさらに強化いたします。

今回、「福岡市不法投棄防止強化月間」に先立ち、公益社団法人 福岡県産業資源循環協会と共同で、街頭啓発キャンペーンを下記のとおり実施しますので、取材いただきますようお願いいたします。

キャンペーンの概要について

◇日 時：令和元年 11 月 29 日（金）12：00～12：30

◇場 所：西鉄福岡（天神）駅付近（渡辺通り側）

◇配布者：福岡市環境局



公益社団法人 福岡県産業資源循環協会

※当日は福岡市環境シンボルキャラクター「エコッパ」も参加します

◆不法投棄防止啓発チラシ入りマスクなどを配布します。



実施場所



昨年の様子

不法投棄防止強化月間の概要について

◇対象期間：令和元年12月1日（日）～12月31日（火）

◇主な取り組み

○不法投棄監視パトロールの強化

- ・職員による夜間パトロールの回数を8回/月→10回/月に増加

○広報活動の実施

- ・啓発ポスターの作成・掲示（地下鉄掲示板、市役所、各区役所等）
- ・市政だより（12月1日号）への掲載
- ・福岡市HP, facebook, ごみ出しメール, LINEへ掲載
- ・横断幕, 懸垂幕の掲示
- ・のぼり旗を市役所入口で掲示



啓発ポスター



パトロールとカメラによる監視



プラスチック・スマートキャンペーンについて

環境省では、不法投棄やポイ捨て撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全面的に推進し、取り組みを国内外に発信していく「プラスチック・スマート」キャンペーンを展開しています。

問い合わせ先

○不法投棄防止街頭啓発キャンペーンについて

環境局産業廃棄物指導課 秋吉, 藤田（勝） TEL：711-4303（内2343）

○プラスチック・スマートキャンペーンについて

環境局家庭ごみ減量推進課 伊賀上, 矢野 TEL：711-4039（内2332）